



議会だより

ピッツシリ

第95号

2015年

7月22日

発行



議長・副議長・常任委員会・特別委員会決まる
小学校改築工事業者決まる 【臨時会・定例会】P4

特集『ハートタウン検証予算否決』 ...P5

ハートタウン問題・高校支援・地域経済活性化
社会福祉 4議員が町政をたず 【一般質問】 ...P6~P9

めん羊牧場・小学校入札を調査 【常任委員会】P10

ファンファーレ!!

第5回はほろ甘エビまつりのオープニングは羽幌中学校と羽幌高等学校の吹奏楽部によるトランペットでスタート。合同の演奏でも会場を大いに盛り上げてくれました。

(6月27日撮影)

ぜひ議会の傍聴にお越しください

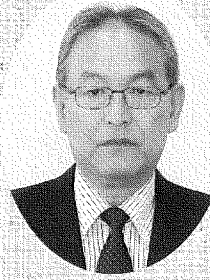
次回の定例会は **9** 月です

■発行：北海道羽幌町議会 ■編集：議会広報特別委員会

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

議会事務局 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

議長就任にあたって



羽幌町議会議長

森 淳

このたび、平成27年5月14日に羽幌町議会議長に就任いたしました。2度目の登板ですが、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであります。

さて、地方創生の時代を迎える中、人口減少・高齢化社会への対応、地域経済の活性化、健全財政の維持、など多くの課題を抱えており、その取り組みを包括する「地方版総合戦略」の早期策定が政府から求められております。この計画は、地方の知恵比べであり、町づくり地域独自の個性を持ち、選ばれた自治体を推進することが求められております。

このような中、まず議会の果たすべき役割を十分意識し、民主主義の本旨を主に公正か

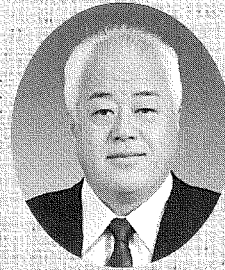
つ円滑な議会運営に努めます。

次に首長と議会議員、それぞれが住民の代表として、政策形成の舞台に向けて、緊張関係を保ちながら切磋琢磨する、二元代表制の本来の在り方を求めて参りたいと思っております。また、自己研鑽を深め、議員間の議論の場を設けるなど、政策提案型・立案型の仕組みづくりを検討してまいります。

その上で、町民の福祉向上のため、問題解決に力を発揮すること、町民の皆様から信頼され期待される、羽幌町議会になることを目指し、誠心誠意努力をする決意でございますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会だより

第95号の発刊によせて



羽幌町長

駒井久晃

議会だより「ピッシリ」は、これまで多くの議員各位が「読みやすく、分かりやすい」紙面づくりにご苦労され、発刊以来、25年の節目を迎える本年、95号を数えるに至りました。これまで、関係された歴史の広報委員の皆様のご努力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、議会広報は言うまでもなく、合議体としての議会活動状況、特に議会として決定したことの経緯を含めて、広く町民の皆様へ分かりやすくお知らせすることであり、議会と町民の「かけ橋」として重要な役割を担っております。

また、私ごとではありますが、議員時代に議会広報の編集に関わらせて頂き、限られ

た紙面の中に町民の皆様が知りたい情報を的確に掲載することができるとともに苦心したことを思い出すところであります。

議会、行政、住民との情報共有は、本町におけるまちづくりの推進のために最も重要なことでもあります。今後におきましても住民が議会活動を把握し、そのことにより行政全般への関心がより一層高まるための媒体として、議会広報特別委員会の各位にご苦勞おかけいたしますが、引き続きより充実した広報誌として発刊されますようお願いいたします。

羽幌町議会副議長

寺沢孝毅



いま「地方創生」という言葉で地方の在り方が問われています。羽幌地域および二つの島のコミュニティが永続的に成り立ち、互いに効果的に連動することで、子どもから大人までが希望と生きがいを持って暮らせるようにしなければなりません。そのためにもわが町の将来像をどう描き、どんな手を打つか、短時間での具体的な行動が求められています。産業基盤の強化を図って安定した仕事を可能な限り創出し、同時に医療、教育・文化・スポーツ、住まいや住環境等に着眼したまちづくりを進めなければなりません。

私は、国の支援策に呼応した町の施策が早期に予算化されるよう、議会がしつかり役割を果たせるよう、議長とともに全力で取り組んでいきます。

羽幌町議会構成及び議員紹介

議 長 森 淳

副議長 寺沢 孝毅

委員会名	定員	委員長	副委員長	委 員			
総務産業常任委員会	6人	金木直文	平山美知子	熊谷俊幸	船本秀雄	村田定人	
文教厚生常任委員会	5人	磯野 直	小寺光一	寺沢孝毅	阿部和也	逢坂照雄	
議会運営委員会	6人	熊谷俊幸	船本秀雄	寺沢孝毅	磯野 直	金木直文	平山美知子
医療問題調査研究特別委員会	11人	平山美知子	磯野 直	議員全員（9人）			
行政改革調査特別委員会	5人	寺沢孝毅	阿部和也	熊谷俊幸	船本秀雄	小寺光一	
議会広報特別委員会	5人	小寺光一	村田定人	金木直文	阿部和也	逢坂照雄	
羽幌町防災計画調査特別委員会	11人	逢坂照雄	金木直文	議員全員（9人）			
羽幌町中心市街地活性化等調査研究特別委員会	11人	船本秀雄	阿部和也	議員全員（9人）			
羽幌創生特別委員会	11人	磯野 直	金木直文	議員全員（9人）			
公共施設マネジメント調査研究特別委員会	11人	寺沢孝毅	村田定人	議員全員（9人）			

議会選出監査委員	1人	船本秀雄
----------	----	------

一部事務組合議会	定員	議 員			
北留萌消防組合議会	2人	磯野 直	逢坂照雄		
羽幌町外2町村衛生施設組合議会	4人	議長 船本秀雄	平山美知子	村田定人	阿部和也

議会議員会	会長 熊谷俊幸	副会長 逢坂照雄	幹事 村田定人 阿部和也
-------	---------	----------	--------------

羽幌町森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会	定員1人	会長 船本秀雄	*羽幌は道北地区林活議連で副会長の充職
--------------------------	------	---------	---------------------



村田 定人



金木 直文



阿部 和也



船本 秀雄



小寺 光一



熊谷 俊幸



平山美知子



磯野 直



逢坂 照雄

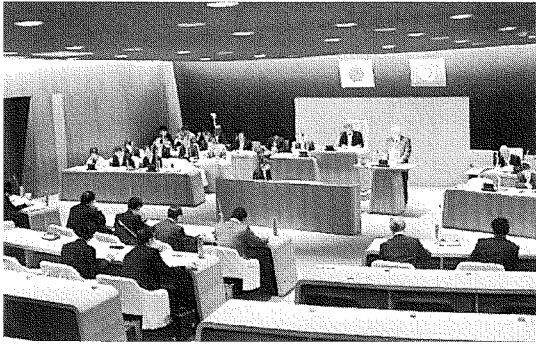


寺沢 孝毅



森 淳

※議席番号順



第3回定例会

平成27年6月11日～12日

第3回定例会は6月11日から12日までの2日間の会期で開かれました。

今回は補正予算の専決処分2件、「羽幌小学校の改築工事請負契約」、「除雪用ドーザ購入契約」や「デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例」などの議案9件、「人権擁護委員の推薦」で諮問が1件、発議が4件審議され、提案とあり可決されました。しかし、追加議案で提出された「ハートタウン検証事業」については、賛成0名・反対10名で賛成少数の為、否決されました。

一般質問では4人の議員が登壇し、ハートタウンの検証、羽幌高校への支援、地域経済活性化、社会福祉政策について活発な議論を展開しました。



羽幌小学校改築契約業者決まる

16億596万円で可決

口工事請負契約の締結

羽幌小学校改築工事に伴う

工事請負契約を締結しました。

◆建設主体工事

・契約先 工藤・山高・水上

特定建設工事共同企業体

・契約額 14億6188万円

◆機械設備工事

契約先 大洋・マツダ特定建設工事共同企業体

・契約額 1億4407万円

※契約予定価格が5000万円を超えるため、議会の議決

が必要となる。

が必要となる。

口物品購入契約の締結

除雪用ドーザ(13トン級)

購入契約を締結しました。

・契約先 ㈱北王自動車整備工業

・契約額 1863万円

※契約予定価格が1500万円を超えるため、議会の議決

が必要となる。



ハートタウン検証

口ハートタウン検証の補正

前日に中心市街地活性化等

調査研究特別委員会が開催さ

れ、2日目に追加提案されま

した。質疑後、討論を行い起

立採決の結果、賛成0・反対

10で、賛成少数により原案が

否決されました。

予算額294万円

※詳しくは特集ページにて。



議員報酬10%カット

財政状況が厳しい中、議員自ら報酬を減額するため条例の一部を改正。平成27年7月1日から平成31年4月まで。

第2回臨時会は5月14日に開かれました。

議長・副議長選挙、議席の指定、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会委員の選任、衛生施設組合・北留萌消防組合議会の議員選挙、監査委員の選任と専決処分の承認が行われました。

■議長 森 淳氏

■副議長 寺沢 孝毅氏

■監査委員 船本 秀雄氏

常任委員会の設置

・総務産業常任委員会

委員長 金木 直文氏

・文教厚生常任委員会

委員長 磯野 直氏

■特別委員会の設置

・議会広報特別委員会

・行政改革調査特別委員会

・医療問題調査研究特別委員会

・羽幌町防災計画調査特別委員会

・羽幌町中心市街地活性化等

調査研究特別委員会

・羽幌創生特別委員会

特別委員会設置

- ・議長 月額27万5千円 ↓24万5千円
- ・副議長 月額22万5千円 ↓20万2500円
- ・常任委員会委員長 月額21万円 ↓18万9千円
- ・議員 月額20万円 ↓18万円

公共施設マネジメント計画について、調査・研究するために「公共施設マネジメント調査研究特別委員会」を設置。

■諮問

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の任期満了となる為、花房毅氏を選任した。

特集

『ハートタウン』検証予算否決



第3回町議会定例会2日目に追加提案された、「ハートタウンはぼろ」町有化の検証事業費を盛り込んだ補正予算案は、前日に開催された中心市街地活性化等調査研究特別委員会での検証内容の説明を受けていましたが、質疑応答、討論、採決の結果、全議員の反対で否決されました。町が提案した検証内容や予算額、議会で出された質疑、意見などを掲載します。

《町有化に係る検証》

1 検証内容

今後の行政運営に反映することを主目的としているため、次の項目について検証する。

- (1) ㈱ハートタウンはぼろによる支援要請から購入に至るまでの事務処理
 - (2) 施設の購入価格の妥当性
 - (3) ㈱ハートタウンはぼろの経営内容
 - (4) 施設の運営に対するこれまでの町の関与
 - (5) ㈱ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与
- ※テナント料については、今回の検証とは切り離し、施設維持費等も勘案しながら、積算根拠等の検討を重ね、遅くとも平成28年度中にはテナント料の設定を行う。

2 検証手法

法律や会計処理等に専門的な知識を有する方々に、それぞれの専門的な見地から調査していただき、その内容を踏まえた上で町職員（施設の設置及び町有化にあたって関与していない職員数名）組織による検証及び今後の行政運営に関する意見を附し、検証報告とする。

3 検証を委託する専門家

- (1) 弁護士
- (2) 公認会計士
- (3) 中小企業診断士
- (4) 不動産鑑定士

※町監査委員にも、助言等を受ける予定である。

4 検証報告の時期

遅くとも本年12月までには報告書としてまとめることとする。

5 予算

294万7000円

《議会での質疑》(概要)

【寺沢】検証していくことは必要であり、是非やってほしい。しかし、具体的に検証すべき点、検証結果をどう活用されるのかが見えてこない。予算が妥当なのか、別の検証の仕方はないのか、さらに議論を深める必要があるのではないか。

【町長】まずは、こうした形で進めて、委員会等での意見も踏まえて、弁護士等の専門家にさらなる検証をしていただきたいと考えている。

【金木】昨日説明を受けて、今日採決するというのは性急すぎる気がする。このあとに町政懇談会も開催されるのだから、町民の方々の声も反映させるべきではないか。採決を急ぐ理由はあったのか。

【町長】去る12月と3月の定例会でも指摘されており、それに早く応えたいと思った。外部の専門家に依頼することでまとまったことから、今回提案した。

《討論での反対意見》

【寺沢】検証はすべきと考えられるが、検証項目の焦点化、効果、予算の妥当性を考えたときに、さらなる議論を踏まえた上で、再度、急ぐのであれば臨時議会等でも提案し直していただくことを期待し、補正予算案に反対する。

小寺 光一 議員



問 町民が納得する検証とは

答 5つの検証を専門家に委託する

問 今後、高校への支援は検討が必要

答 高校の存続や生徒・保護者に何が必要か検討

ハートタウンはぼろの 検証と今後

【小寺】町民が納得する検証とは。検証内容や検証を誰が担うのか。予算規模、どのような手法で検証していくのか。

【町長】現在予定している検証案内内容は、「株式会社ハートタウンはぼろによる支援要請から購入に至るまでの事務処理」、「施設の購入価格の妥当性」、「株式会社ハートタウンはぼろの経営内容」、「当該施設の運営に対するこれまでの町の関与」、「株式会社ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与」について検証する。町民の方々も関心を持たれていた議決までの経緯については、町が検証等によりその決定の可否について意見を述べる性質ではない。今後は、議会の中において検証等に期待したい。検証の手法は、法律や会計処理などに専門的な知識を有する方々に委託し、それぞれの専門的な見地から調査していただき、その内容を踏まえた上で当該施設の設置や町有化に関与していない町職員による検証及び報告を行う方法とし、今後の行政運営に反映させたい。

予算規模は、担当の旅費及び専門家への委託料を合わせて約300万円。

なお、中心市街地、ハートタウンはぼろの運営については、今回の検証とは別とし、今後も検討していく。

【小寺】議会での町長の答弁や会社側からの資料では、町側と会社の発言の違いがあるがどのようなことなのか。

【町長】会社役員との面談等における会話を会社側が要約し、記載したものであるが、会話の流れの中で一部を切り取ったと思われる箇所も見受けらる。一般質問の答弁内容と会社側の回答との食い違いについては、これまでの会話においてお互いが受けたニュアンスの違いから、このような状況になった。

【小寺】今後町として多くの町民からの税金を投入した会社が担うべき役割と責任とは。

【町長】早期に後継役員を選任され、施設運営が会社の事業から分離された今こそ、設立目的であるまちづくり事業を積極的に実施することで地域活性化の役割と公金投入で支援を受けた責任を果たして頂きたい。

羽幌高校への支援

【小寺】羽幌町では地元羽幌高校への進学や入学の推進を進める一環として、学校が進める「魅力ある学校づくり」に対し、補助している。しかし、入学対象者の減少や他校への入学希望者が増えるなど羽幌高校への入学増加には至っておらず、ここ数年入学者の定員割れにより、高校入試への目的意識が低下し中学生の学習意欲低下も懸念されている。前年度の補助実績は。

【教育長】合計154名を対象に部活動の用具購入費と遠征費の補助に300万円、各種資格取得の補助に50万円、企業説明会、学校説明会の進路指導の補助に50万円の合計400万円となっている。

【小寺】高校存続に向けての取り組みが必要と考えるが。

【教育長】高校存続は地域にとって大変重要である。存続のための取り組みが必要と考え、学校の魅力化に対する支援として、羽幌高等学校教育振興会への補助を行っている。

【小寺】今後の支援について検討が必要と思うが。
【教育長】公立高等学校配置計画の動向を見据え、今後ど

のような支援が高校の存続や生徒及び保護者に必要なのか、総合的に検討していく。

【小寺】今後、羽幌高校入学者が増えて、中学生や小学生が羽幌高校に行きたいと思うことが「魅力がある学校」になることだと思うが。

【教育長】今後とも魅力ある学校づくりに対してどのような施策、取り組みが可能なのかをPTA、同窓会、学校とも話し合い検討していく。

【小寺】羽幌高校の魅力とは。
【教育長】羽幌高校の魅力は、92%の子ども達がクラブに所属して頑張っている。ボランティア活動や地域に根差した活動も成果が出ている。進学等に関してはまだ不十分だが、力を入れていきたい。



甘エビまつりでバスを見送る高校生ボランティア

阿部 和也 議員



問 事業の持続的発展を考える 小規模事業者に対しての考えは

答 小規模事業者に対して町としても 支援等、職員と一丸となって取り組みたい

地域経済の活性化と 人口減少対策

【阿部】昨年、2040年に

894の自治体が消滅する可能性があると発表した、増田レポートが世の注目を集め、それと歩調を合わせるように、昨年12月27日には、今後5年間で、めざす目標や政策、基本的な方向性を提示した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定した。

羽幌町も2040年までの人口推移では、総人口が減少し、さらに労働力人口が減少することが予測されている。

わが町の経済活動の規模は、需要と供給の両面から規模縮小に向かい、地域経済活動の停滞が懸念されている。

近年、地域活性化、地域振興としてよく使われる「まちづくり」は、まちに仕事をつくり、雇用を創出するという産業振興の基本的な要素となっており、これからの地域経済の活性化と人口減少対策について質問する。

(1)労働力人口の減少を防ぐため雇用機会を安定的に確保する必要がある。今後、どのような取り組みを考えているのか。

(2)地域資源を活かした循環型経済の構築が求められている。農業、漁業と商工業との産業間連携をどのように強化するのか。

(3)昨年、小規模企業基本法が閣議決定された。今後、小規模事業者に対して新たな支援策等は考えているのか。

【町長】(1)地方創生における雇用対策の検討については、現在、実施している高校生や、企業アンケートにおいての意向を踏まえ、現在進めている総合戦略検討会議や議会との協議により、効果的な施策を展開したいと考えている。

(2)過去に行われてきた、さまざまな連携強化の取組を検証し、今後どのようなことができるのか、各産業団体との対話を密にし、状況の確かな把握に努め、効果的な連携強化策を検討したいと考えている。

(3)現在、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定を検討している。この計画は町が商工会等の関係機関と連携し、地域の実情にあった創業施策に対して国の認定を受け、創業者を長期的にサポートしていく体制を構築するものであり、国の優遇措置で

ある登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策も適用されることになる。

【阿部】高校生の地元就職について、地元に残って働きたいと言っても働く場所がなければどうにもならない。当町には企業振興促進補助制度がある。町外から企業の進出などの話はあるのか。

【地域振興課長】今のところ話はない。

【阿部】Uターン、Iターンして羽幌町に来たが住む場所がない。隣町に住んで羽幌に仕事に通っているといった話もある。人口減少対策として住環境の整備も考えていかなければならない。今後、このような問題に対してどのような取り組みを考えているのか。

【地域振興課長】いろいろな方面から話を聞いている。関係課にわたって、何かしら対策を練っていききたいと、現在協議を進めている。

【阿部】羽幌町の甘エビは水揚げ量日本一だが、甘エビの相場は築地、金沢の市場の入荷量で決まり、価格が左右されている。新冷凍加工技術を活かせば年間通して新鮮な甘エビを出荷できるようになり、

また企業などが冷凍装置を設置して販路拡大を目指すことにより雇用の創出にもつながると考えられる。町としてどのような支援ができるのか。

【商工観光課長】地域資源を活用した国の助成制度を活用できないか関係機関、企業側と調整する形を考えている。

当町には新商品開発の助成制度があるので活用していただきたい。

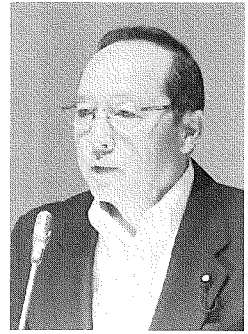
【阿部】羽幌町には企業に対しての助成制度がいくつかある。より使い勝手のいい補助など今後、助成制度の見直し等は考えてはいるのか。

【商工観光課長】整合性が取れるようであり、予算の中でできるのであれば、内部で検討したい。

【阿部】地域には大きな成長発展は考えていないが、地域を支え雇用を守り事業の持続的発展を考える小規模企業がほとんどである。当町の小規模事業者に対しての、考えをお聞きたい。

【町長】今後も小規模事業者に対して、町としても支援等、職員と一丸となって取り組みたい。

問 社会福祉政策の 充実と推進を！



逢坂 照雄 議員

答 将来に向けて積極的に 取り組んでいく

社会福祉政策

【逢坂】今般、少子高齢化が

進み、田舎ほど過疎化や人口減も異常な早さで進んでいるのが現状である。羽幌町においても、その傾向は平成25年度の人口動態調査でも出生、結婚数減など顕著に表れている。更には、65歳以上の高齢者も、全体の約40%に近い状態になるうとしている。また障がい者や独居老人、高齢者の認知症も大きな問題で、介護する家族も高齢化になり、大変な負担になって来ているのが現状であり、こうしたことが「急務の課題」である。

羽幌町においては、はばろ次世代育成支援行動計画やはばろ障がい者福祉計画などに基つき、今、さまざまな支援策を講じているが、私は、未来に向けて一歩も二歩も先を見据えた、羽幌町独自の考え方で「子どもを安心して産み、育てる環境づくり」と、その中で「次世代を担う若者が夢を持って働ける街」、更に「お年寄りや障がい者などがいきいきと暮らせる街づくり」に

対して、行政コストを考えながら思い切った対策・支援策を講じて、住民がより住みよ

いまちづくりを目指して頂きたいと考える。

(1)若年層夫婦支援策として保育所の利用者負担額の見直し検討依頼

(2)今後訪れる「超高齢化社会」への対応策

(3)本町における障がい者や認知症に対する支援、施策の現状

(4)若者が夢を持って働ける羽幌町の取り組みや施策の現状

【町長】(1)利用者負担額の見直しについては、利用者の所得状況に合わせた負担を求め、国、県の基準を基礎とし、園児の年齢要件、保護者の就業時間の実態、所得の課税状況が現状である。今後は保護者の支援形態も含めて、先に策定した羽幌町子ども・子育て支援事業計画の推進において引き続き課題としていく。

(2)「超高齢化社会」の対応は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿って居宅や介護サービス充実を努め、地域支援事業を推進、併せて多様な生活サービス、確保や権利擁護・住み慣れた環境での生活が継続できるよう、取り組みを進める。

(3)障がい者や認知症に対する支援については、はばろ障がい者福祉計画により、支援策を推進しているが、町独自に暮らしのガイドブックを作成、地域での生活への支援の一環として障がい者の方々に配布している。認知症に対しては地域包括支援センターの専門員がさまざまな相談に応じ、問題解決のための支援をしている。はいかい高齢者等SOSネットワーク、地域見守り活動に関する協定書の締結、近年、申立が増加している成年後見制度の人材育成に努めて行く。

(4)若者が夢を持って働ける取り組みについては、出会い、結婚の支援策として、農業担い手確保対策協議会が7月に婚活交流会、町観光協会が8月の街コンを計画、これらの事業に補助を行う留萌振興局が中心となって今年度、結婚支援ネットワーク協議会が設置され、支援等の協議、セミナーが予定されている。出産・子育て支援は妊婦健診の費用助成、管理栄養士による栄養訪問、保健師による赤ちゃん訪問、出産時の夢のフットプレゼントなどを行っている。

る。今後も、保護者が子育てしやすい環境づくり、相談しやすい体制づくりを継続していきたい。

【逢坂】利用者負担額について、庁内議論はされているか。

【福祉課長】議論はされている。また、審議会等で意見を聞きながら進めている。

【逢坂】羽幌保育所を存続するかどうか。

【福祉課長】25年に方針を示したが、今後、就学児童審議会等で保護者の動向を注視しながら検討をしていきたい。

【逢坂】介護法が改正され、特養ホームへの入所基準が要介護3以上に限定されたことに対する取り組みは。

【健康支援課長】国の法律に沿った形で進めている。

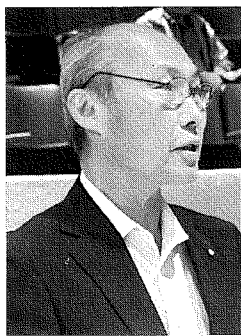
【逢坂】認知症カフェの認識について

【健康支援課長】現時点では認知症カフェについては検討していない。平成30年以降の認知症対策に向けて、準備を進めていきたい。

【逢坂】特別養護老人ホームを増築する考えは。

【町長】国の認可等の問題もある為、今は考えていない。

金木直文議員



問 高校生や保護者を支援する条例を

答 魅力ある学校づくりの支援を第一に

問 医療費無料化、18歳までの拡充を

答 整合性や影響、条例改正など、将来へ課題

【1】高校支援対策

【金木】羽幌高校への支援では、平成25年9月定例会の一般質問や、その後の文教厚生常任委員会でも審議されてきたが、生徒確保のための通学費や下宿費の支援を求める意見に対して、町は「個々への支援よりも学校全体としての魅力ある学校づくり」に支援していくとの姿勢を崩していない。しかし、現在も生徒や保護者に対する支援を求める声があり、近隣の自治体と比較すればなおさら、否定はできない。

北海道教育委員会が発表した「公立高等学校配置計画」でも、閉校や学級数減がみられることから、今からしっかりとした生徒確保のための保護者支援や学校支援対策を行うっていく必要がある。

(1)「公立高等学校配置計画」における羽幌高校への影響、見直し。
(2)通学費、入学支度費など、保護者向け支援
(3)支援内容を町内外にアピールするため、「要綱」による規定から「条例」として制定すること。

【教育長】(1)留萌学区の31年



北海道羽幌高等学校

から34年までの見直しの中で、学校は特定されていないが、4年間で1から2学級相当の調整が必要などとされ、今後、地域別検討協議会において協議されることとなる。

(2)将来的に継続した入学者の確保を考えた場合、通学費等の保護者向け支援ではなく、魅力ある学校づくりの支援を第一に考える必要がある、総合的に検討していきたい。

(3)支援内容のPRには努めたいが、条例化については、今後の支援内容を検討していく中で考えたい。

【金木】以前の答弁と同様であり、残念だ。1学年あたり2学級維持の見直しを、どうみているのか。

【学校管理課長】現在の小学校1年生が高校進学するころ

まで、高校への入学割合から推計すると、45名から50名程度で推移する。

【教育長】通学費支援が、どの程度、生徒確保につながるかを検討してきたが、高校の魅力化の拡充に努めていくことを結論とした。

【金木】道立の高校名を盛り込んだ支援の条例を制定している自治体もある。保護者負担の軽減も目的にした条例制定を検討すべきだ。

【教育長】個人への助成が必要と判断されれば、条例化を方向性として考えている。

【2】子ども医療費無料化拡充

【金木】苦前町、小平町、遠別町など、留萌管内においても、高校生まで拡充して無料化に踏み切る自治体が出てきている。

医療費の無料化は、保健、福祉の向上と合わせ、子育て世帯の負担軽減ともなり、「高校を卒業するまでは、羽幌で」と考える家庭も出てくると期待される。自治体によっては、対象者を高校生に限らず、親などの保護者に扶養されている18歳までの「子ども」を対象にした「子ども医療費助成

に関する条例」として制定しているところもある。当町においても、18歳まで拡充した条例に改正すべきと考えるが、どうか。

【町長】現在、道内の医療機関を範囲とした窓口支払が発生しない現物給付の拡大に取り組んでいるところである。現物給付拡大による給付状況の推移、高校生または18歳までの拡充における整合性や影響、既存条例の改正等を含め、全道の取り組み状況を見据えながら、引き続き将来への課題と捉えている。

【金木】全道でも徐々にではあるが、高校生まで無料化の自治体が増えつつある。道でも中学生までの無料化を支援すれば財源も浮いてくるわけであり、こうした展望もしつつ、無料化を検討すべきだ。

【福祉課長】町内で16歳から18歳までは168人おり、無料化した場合の試算をしたところ、約700万円となった。こうした原資が必要となること、高校の中途退学者や高校進学せずに就業する人への対応、先行自治体の状況なども勘案しながら、方向を探っていく。

【教育長】(1)留萌学区の31年

総務産業常任委員会

(6月22日開催)

◆焼尻めん羊牧場における死亡獣畜の処理

担当課から平成26年10月24日、堆肥場での火災発生から、今回発覚した骨について、留萌振興局から化成場等に関する法律による死亡獣畜取扱場に係る説明を受け、現在、10m×10mの死亡獣畜取扱場設置に向けて許可申請中。

・今後について

死亡獣畜取扱場の設置許可を受け次第設置。留萌振興局の指導に基づき対応する

■主な質疑

【質問】死亡獣畜取扱場とは、どのような形になるのか。

【回答】100平方メートルの面積を囲うもの。コンクリートなどの工作は無く、土を素掘りして、埋却したら1m以上の覆土をする。2層3層に埋めても良い。100平米を超える場合は、自然公園法関係の届出が必要となり、当面は100平米で収まると考えている。なお、いっばいになった場合は拡張の申請も可。

【質問】死亡獣畜取扱場の設置にあたり、水道、漁業等の関係機関と協議しているか。

【回答】場所の選定は、水道課と協議をした。漁業関係からは何も聞いていないが、他機関も含めて協議しながら進めていく。

【質問】これまでは、たい肥場的に糞尿等も含めて処理をしていたものを、今後はきちんと区分けして処理をするということか。

【回答】その通り。なお、これまででもたい肥以外に島内で処理できないものは島外に搬出して処理していた。

【質問】設置当時から今まで、道からの指導は無かったのか。

【回答】調べた限り、指導の記録は無い。
今後は、許可が認可され次第速やかに、死亡獣畜取扱場を整備し、北海道や指定管理者である萌州ファームとの連携を密にして、経営、観光イメージの低下に繋がらないようにすることで協議を終えた。

文教厚生常任委員会

(5月29日開催)

◆羽幌小学校建替事業

担当課から、これまでの経過として、平成22年、耐力度調査実施から、関係機関等との協議、アンケート調査などを実施した経緯が説明された。

【改築工事の概要】

鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建 4570㎡
概算事業費18億6300万円

工期・平成27年6月～平成29年10月

【入札参加資格要件】

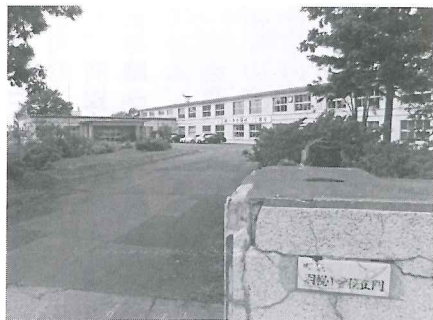
特定建設工事共同企業体(JV)とし、羽幌町内に本店を有する業者を構成員とすること。

・建築主体工事、機械設備工事ともに3社から申請。審査して各3社を指名

■主な質疑

【質問】本年2月27日に開催した住民説明会では、どのような内容の質問があったか。

【回答】今まで説明会が開催されたか。災害時にトイレは使えるか。要望として、町内業者に配慮されたいなど。



羽幌小学校の校門と校舎

【質問】震災復興、東京オリピック等により資材及び人件費が高騰するという話があるが、町の積算18億6300万円は、予定通りの金額か。

【回答】27年度からの3ヶ年事業ということで、その間の消費税率、物価上昇等を見込んでおり、想定どおりであれば収まると思っている。

【質問】災害時の自家発電はどのようなものか。

【回答】自家発電機及び電気室は、浸水に対応するため2階に設置。ある程度教室を限定して、最低限の電力を供給し、2日間程度対応できる想定。

【質問】下請け業者について、町内業者が参入するようなルールを作るなどの考えは。

【回答】今回、JVの構成に、町内業者を含めることとした。下請けに関して発注側から強制するのは難しい。

《あとがき》

真夏のさわやかな季節となり、運動会やお祭り等様々な催しものが開催され、町も一段と活気あふれる今日この頃です。

議員改選により、議会広報特別委員会も新たなメンバーでスタートしました。

今後も、住民と共に歩む広報誌づくりを目指し、委員一丸となって取り組んで参りますので宜しくお願いします。



議会広報特別委員会の委員